

公立大学法人県立広島大学

平成28年度 年度計画

平成28年3月

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 教育に関する取組

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

(1) 教育課程（プログラム）の体系化

① 人材育成目標の明確化

- 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などに基づいて、必要があれば、各学部等の人材育成目標の改定を行う。（各学部・学科等、総合教育センター）
- 学部・学科再編に係る具体的な検討に併せて、再編後の人材育成目標（案）の具体化を開始する。
- 大学院・総合学術研究科の今後のあり方に関する検討に併せて、人材育成目標（改定案）の具体化を開始する。 (1)

② 学位授与方針等の策定

- 全学（大学・大学院）及び各学部・各専攻において、学部長・学科長や研究科長・専攻長が中心となって、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について、卒業（修了）時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。
- 総合教育センターが主導して、専門分野を問わず本学の卒業生が身に付けるべき力（コンピテンシー）を具体化することにより、全学共通のディプロマ・ポリシーを策定する。
- 文部科学省の指針（ガイドライン）に基づく入学者受入れ方針の一層の具体化について、教育改革推進委員会において基本方針を共有した上で策定するとともに、入試委員会議等で必要な点検・修正を行う。
- 大学入学希望者学力評価テストの導入に向けた動き、広島版「学びの変革」アクション・プラン（広島県教育委員会）の具体化などについての情報収集を継続するとともに、総合教育センターと各学部が連携して、人材育成目標や3つの方針に対応した、より体系的で一貫性のある教育プログラムの編成に向けた取組を具体的に開始する。 (2)

③ 教育プログラムの改善と構造の明示

- 全学共通教育の新教育プログラム（平成27年度入学生から適用）の運用を円滑に進めるため、新入生に対して同プログラムの構造等を丁寧に説明するとともに、チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行う。
- 各学部・学科の専門教育プログラムの改善・運営状況を、学生アンケート等の結果に基づき検証し、必要に応じて、更なる改善に取り組む。
- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、ナンバリングや履修系統図（カリキュラムマップ）を学生に対する履修指導に活用し、その適切性に関する検証を開始する。 (3)

(2) 組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

④ 教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換

- 大学教育再生加速プログラム（AP）の主要な取組の一つとして、各学部・学科等における教育改革（授業改善や教育プログラムの体系化等）をリードする、ファカルティ・ディベロッパーの養成に資する講座を開設する。
- 国際文化学科において、履修モデルを構成する具体的な科目の妥当性等に関する検証を継続する。また、学期初めのオリエンテーションでの説明やファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を通して、教員自身が相互に連携を取って教育に当たる

ことへの意識を高める。

- 健康科学科において、管理栄養士養成課程に係る新教育プログラムについて、関係各授業科目の位置づけや達成目標を教員間で相互に確認し、コースカタログ（授業案内）・シラバス（授業概要）の改善につなげるとともに、新教育プログラムの運営を適切に進める。
- 経営情報学部教員の連携による「学士・修士5年一貫教育プログラム」を具体化し実施する。また、専門教育科目について、2学科のビジョン委員会が中心になり、コースカタログ、シラバスの学科内教員による科目間の相互確認を分野ごとに行う。
- 生命環境学部において、平成26年度入学生から適用している教育プログラムの運営を、各学科・コースの達成目標を意識した授業の運営や改善、並びに教員間の連携の強化に留意して継続する。
- 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議と各学科が連携し、科目間・教員間連携を学部や学科レベルで促進する。 (4)

⑤ 教育内容・方法の改善に資するFDの推進

- 各学部において、教員相互の授業参観（ピア・レビュー）の実施、学生の主体的学修（アクティブ・ラーニング）の推進、ティーチング・ポートフォリオの活用等によるFD活動を継続する。
- 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育内容・方法に関する課題の抽出に努め、満足度の向上につなげる。
- 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻（専門職学位課程：MBA）において、ケース教授法に関する研修会等により、MBA独自のFD活動を推進する。
- 総合教育センターにおいて、新任教員のための研修会や全学的なFD活動を継続するとともに、教育プログラムの体系化、急速に進む教育改革に関する情報の共有化を促進する。 (5)

⑥ 学修成果の把握と検証

- 国際文化学科において、履修計画シート等の活用を通して学生の履修状況に関する情報をチューターや学科教員が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証の取組として、外国語第一言語（8単位必修）に係る検定試験の受検を3年次に課す制度の導入について、その具体化のための検討を継続する。
- 健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき学修成果を検証し、教育プログラムの見直しに反映する。また、組織的かつ効果的な栄養教諭養成のあり方について、引き続き検討する。
- 経営情報学部において、情報活用力診断テスト等の入学時と3年次での受検を引き続き促進し、学生の学修成果の把握に努める。
- 生命環境学部において、学生アンケートの結果、GPA値、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率などを総合的に検証することで、学生の学修成果の把握に努める。
- 保健福祉学部において、引き続き学科長やチューター等によるチームで、GPA値が低い学生に対する面談や学修支援を行う。
- 経営企画室の主導のもと、学修成果の把握や検証に関する学内体制の強化に向けて、教学IR*に関する国公立大学の連携組織（大学IRコンソーシアム）の活用について、学内コンセンサスを得る。
- 総合教育センターとAP事業推進部会が連携し、学修成果の把握等に有効な「ルーブリック」の開発や運用について具体的な検討を開始する。 (6)

*IRはInstitutional Researchの略。大学が教育情報を用いて自らの活動状況を把握・分析し、改革につなげる取組。

⑦ 適正な成績評価と単位認定

- 各学部・学科において、GPA 制度及びキャップ制の周知とその適切な運用に努めるとともに、運用状況についての検証を継続し、必要に応じて改善を図る。
- 経営情報学部において、成績評価の適正化を図るとともに、GPA・GPC の活用方法の拡大と検証を行う。
- 総合学術研究科において、GPA 制度の運用状況に関する検証を行う。 (7)

⑧ シラバス等の充実

- 総合教育センターにおいて、教育情報や成績管理に係る「教学システム」の更新に際して、既存の機能の改善、新機能の追加などによりシラバスの学修支援機能の充実を図る。また、それらの有効活用に向けた取組を計画的に進める。 (8)

⑨ シラバス等の公開

- 教学システムの更新に向けて、公式ウェブ・サイトから各授業科目のコースカタログを検索・閲覧できる仕組みの利便性の向上を図る。
- 国際文化学科において、コースカタログやシラバスの情報共有を継続的に行う。また、年度初めに、少なくとも「論」が付された学科専門教育科目については、紙媒体のコースカタログやシラバスを学生に配布し、利便性の向上を図る。 (9)

⑩ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

- 新入生や在学生在を対象とする学生意識調査を引き続き全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し、検証する。
- シラバスを通じた課題の明示、学生による授業評価アンケートにより、学修時間の確保並びにその状況の把握に努める。
- AP 事業推進部会の主導のもと、AP 事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、引き続き、学生の学修意欲の向上に努める。 (10)

(3) 全学的な教学マネジメントの確立

⑪ 全学的な教学マネジメントの確立

- 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に、引き続き取り組む。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国との連携、大学連携推進連絡会議との協力などを効率的（一体的）に進めることができるよう、総合教育センター内の組織体制の整備を進める。 (11)

⑫ 専門的な支援スタッフ等の活用と養成

- AP 事業担当スタッフを引き続き雇用し、AP 事業推進部会と各学部等との連携のもと、同事業の推進を図る。 (12)

(4) 教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑬ 全学共通教育推進体制の強化

- 全学共通教育の理念を実現するため、構成員の情報共有を徹底するとともに、各学部・学科等との協力体制を強化し、円滑な実施に向けて全学で取り組む。 (13)

⑭ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

- 副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」を円滑に運営する。 (14-1)
- 全学共通教育「自由選択」科目区分の対象となる授業科目（教育ネットワーク中国提供単位互換科目、学部開放科目）を明示し、当該科目の履修を促進する。 (14-2)

⑮ 学部学科の再編に係る検討

- 学部・大学院再編具体化検討委員会（仮称）を設置し、学部・学科の再編に係る方針（案）を策定する。（15）

⑯ 修士・博士課程の再編

- 前項における学部・学科の再編の方向性を視野に入れながら、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の今後のあり方に関する基本方針（案）を検討する。（16）

1-2 意欲ある学生の確保

⑰ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

- 各学部や研究科において、アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
- 引き続き、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）やウェブ・サイト、入試広報用の冊子を活用した広報活動を行うとともに、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等の機会を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知を効果的に行う。
- 「高大接続改革実行プラン」に基づく改革の方向性に留意し、関係情報の収集や学内共有化に努めるとともに、3つの方針の一体的な策定の義務化に関する理解を深める。（17）

⑱ 入学者選抜方法の改善

- 全学及び各学部・学科において、平成28年度入試の結果を分析し、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。
- 健康科学科の社会人特別選抜入試において、英語の習熟度を把握するために利用する検定試験の拡大について検討する。
- 生命環境学部の推薦入試において、基礎学力を重視する観点から、面接、小論文並びに調査書に関する配点の見直しを行う。（18-1）
- 学部・学科再編に係る具体的な検討に併せて、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討する。（18-2）

⑲ 戦略的な広報による優秀な学生の確保

- 大学の知名度を更に向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの実施、ウェブ・サイトの充実など、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。
- 総合教育センターと地域連携センターが連携し、高大連携公開講座や授業公開等の内容の多様化を図る。また出前講義も含めて、高校訪問を引き続き積極的に実施する。
- 総合教育センターが各学部・学科と連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集（平成27年度）」をとりまとめる。
- 広報室において、引き続き、ウェブ・サイトやSNSの充実・活用を推進するとともに、広報に関する教職員の意識啓発を行うことにより、優秀な志願者の確保に向けた効果的な広報を展開する。（19）

⑳ 社会人の受入れ促進

- 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れなど、正課内での社会人の受入れを引き続き実施する。
- 健康科学科において、社会人特別選抜入試を新規に導入し、実施する。
- 大学院の各専攻において、引き続き、長期履修制度を適切に運用する。（20）

㉑ 留学生の確保と教育・支援

- 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、インゲ

リッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。

- 国際交流の推進に係る学部提案事業のあり方を見直し、日本人学生の海外派遣事業に加えて、外国人留学生の受入れ増に資する提案事業も含めて制度を運用する。
- 既に開設している英語版ウェブ・サイトの充実を図る。
- 受入れ留学生に対する支援の一環として、日本語のプレースメントテストの実施、ビジネス日本語教育や日本語能力試験の受検支援などを実施する。
- 広島県が文部科学省から受託して進める「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」と連携して、広島キャンパスに係る留学生宿舍の確保に努める。一方、庄原キャンパスについては、ゲストハウスや教職員宿舍の活用・整備を着実に進める。
- 国際文化学科において、交換留学生に対する教育や学修支援に関する検証を行うとともに、同留学生を交えた日本人学生に対する外国語教育の可能性について検討する。

(21)

〔数値目標：留学生受入数…100人〕

⑫ 定員充足率の改善

- 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。【再掲 21】
- 総合学術研究科における定員充足率 100%の実現に向けて、継続して広報活動等を強化する。また、大学院生の量的確保の段階から質的な向上に向けた方策の検討に着手する。

(22)

〔数値目標：総合学術研究科全体の定員充足率…100%〕

2 学士課程教育に関する取組

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

⑬ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

- 総合教育センターが主導して、専門分野を問わず本学の卒業生が身に付けるべき力（コンピテンシー）を具体化することにより、全学共通のディプロマ・ポリシーを策定する。【再掲 2】
- 健康科学科において、専門教育プログラムに対する評価や学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した（身に付けた）力の把握に努める。また、学生が修得したスキルや目標の達成状況が自ら判定でき、併せて客観的に明示できる実習内容の工夫や拡充等を通じて、教育内容の改善につなげる。
- 経営情報学部において、基礎学力や専門知識とともに、グローバル化や情報化の進展に対応できる能力やスキルなどの修得に留意して、卒業論文指導を含む教育プログラムの充実を組織的に図る。
- 環境科学科において、卒業時に保証する能力水準の確保に関する取組の一環として、卒業論文の中間発表（3年次）及び中間報告書の提出（4年次）を課し、その後の指導につなげる取組を継続する。

(23)

2-2 全学共通教育の充実

⑭ 英語力の全学的な養成

- 総合教育センターにおいて、TOEIC・TOEFLの検定料補助制度に関する運用状況を精査し、学部学科の状況に応じた効果的な運用方法（半額補助2回又は全額補

助1回)を選択することにより、1・2年次生の受検率90%以上の達成を目指す。

- 総合教育センターと各学部の語学教育担当教員が協力して、eラーニングシステム、Moodleのサーバーの活用促進、非常勤講師担当クラスの削減(専任教員担当への変更)などに関する具体的な方策を講じ、併せて、きめ細かな指導により英語力の全学的な向上につなげる。(24)

〔数値目標：TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…35%以上〕

②5 地域社会で活躍できる実践力等の育成

- APの取組の一環として、フィールドワークやキャンパスを越えた合同学修の支援制度について、必要に応じて見直しを行い、運用の促進を図る。
- 平成27年度から運用を開始した全学共通教育の新プログラムについて、その履修状況等に関する実績と課題を検証し、教育理念の定着を図る。特に科目区分「広島と世界」について、各学部・学科と協力して、関係授業科目の適正かつ効果的な運営に努める。(25)

②6 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援

- 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設の拡充を図るとともに、実習施設との連携の強化により実習内容の充実に努める。

〔関係6学科の数値目標：学外臨地実習履修率100%〕

- 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。
- 国際文化学科において、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。
- 経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組む。また、これらの取組を通じて、キャンパス間の交流を促進する。
- その他の学部・学科においても、当該学部等が学外実習・学外実践と位置づけた科目の履修を促進する。(26)

〔その他各学部・学科の数値目標：学外実習・学外実践等科目履修率…70%〕

②7 初年次教育・キャリア科目の充実

- 各学部・学科において、教員間の連携により「大学基礎セミナー」を運営し、新入生の大学への移行を支援するとともに、引き続き同科目の内容の充実に努める。
- 同科目において、キャリア形成支援に関する講義を各学科で1コマ実施し、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用促進と「キャリアデベロップメント」などのキャリア科目への展開を図る。
- 健康科学科において、授業(総合演習等)の中で多様な職場で活躍している管理栄養士を講師として招聘するほか、食品関連企業の訪問(初年次対象)、業界・企業研究(講師：本学卒業生)並びに就活シンポジウム(講師：4年次生や大学院生の採用内定者)を開催し、実践的なキャリア教育を推進する。
- グローバル社会で必要とされる能力を育成する取組の一つとして、引き続き公益財団法人マツダ財団と連携して、キャリア科目「キャリアビジョン」において実践的な教育を行う。(27)

②8 卒業要件に係る必要単位数の見直し

- 新たな全学共通教育の学生の履修状況や、その成果等を分析・検証し、必要に応じて

2-3 専門教育の充実

⑳ 一貫した学士課程教育の推進

- 各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。
- 国際文化学科において、履修モデルや履修計画シート等の活用により、卒業論文につながる体系的な学修を支援する。また、「外国語」の継続的学修を図るため、3年次での検定受検の促進、及び学科専門教育・認定科目「外国語検定」の活用を促す。
- 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。
- 経営情報学部において、人材育成目標の設定と周知、履修マニュアルの見える化を促進する。
- 生命環境学部において、初年次から卒業年次までの教育課程の運営と成果を Semester ごとに精査・点検する。
- 保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、最高水準で推移している国家試験合格率を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験を通じた個別指導、受験対策講座等の指導を継続する。(29)

〔数値目標：標準修業年限内の卒業率…90%〕

〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕

〔数値目標：卒業時の総合的満足度…85%〕

(何れも各学部・学科)

〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率…95%〕

〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕

〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率…90%〕

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕

㉑ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証

- 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等（外国語、経営・経済系、情報処理技術、バイオ技術、環境技術、環境福祉コーディネーター等）に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。
- 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。
- 国際文化学科において、学科専門科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」（認定科目）による単位認定を推進する。(30)

〔数値目標：卒業時まで TOEIC700点以上到達者の割合…15%以上〕（国際文化学科）

〔数値目標：卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上〕（国際文化学科）

〔数値目標：卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%〕（経営情報学科）

〔数値目標：中級バイオ技術者試験合格率…80%〕（生命環境学部）

〔数値目標：上級バイオ技術者試験合格率…60%〕（同上）

③① 専門分野に係る経過選択制の導入

- 各学部・学科において、入学後の学部・学科とのミスマッチ、学修意欲の低下など、学生が抱える課題に組織的に取り組む。
- 生命科学科で導入した2年次段階での専門コース選択制について、学生や教員の意見を聴取しながら、制度の適切な運用を継続する。(31)

③② 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

- 平成27年度入学生から適用を開始した新たな全学共通教育に続き、各学部・学科における今後の専門教育のあり方を必要に応じて検討する。
- 国際文化学科において、学外講師によるオープンセミナー、海外での生活・キャリア形成についての学生座談会を引き続き開催し、国際性の涵養を図る。
- 健康科学科において、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進するとともに、取得状況に係る検証を行う。
- 経営情報学部において、グローバル化に対応し専門的な知識や情報技術を積極的に吸収・発信できる力の強化方法について、具体的に検討する。併せて、必修科目「外国書講読」の充実に向けた検討とともに、引き続き日経テストや情報処理技術者試験の受験者数の増加を図る。
- 生命環境学部において、「フィールド科学」「同実習」で地域課題の解決に取り組んでいる学外講師の招聘を継続するとともに、地域の施設見学を通じた課題の再確認等により、地域に対する学生の関心の向上を図る。併せて、「生命科学演習」における授業内容の改編の効果を、バイオ技術者等の資格取得状況等に基づいて検証する。
- 保健福祉学部において、国際交流協定締結校・同締結予定校との交流事業を継続するとともに、地域包括ケアに関する最近の動向を踏まえた授業展開を図る。(32)

2-4 キャリア教育の充実

③③ 産学官連携による実践的なキャリア教育の充実

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目「キャリアアデバロップメント」や「インターンシップ」等の履修を促進する。
- 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」の中に組み込み、当該科目の充実に努める。
- 国際交流センターにおいて、海外に営業拠点等を有する広島県内の企業を訪問し、海外インターンシップの受入れ先の確保に向けた情報収集を実施する。
- 国際文化学科において、学外講師によるオープンセミナー、海外での生活・キャリア形成についての学生座談会を引き続き開催し、国際性の涵養を図る。【再掲 32】
- 健康科学科において、授業（総合演習等）の中で多様な職場で活躍している管理栄養士を講師として招聘するほか、食品関連企業の訪問（初年次対象）、業界・企業研究（講師：本学卒業生）並びに就活シンポジウム（講師：4年次生や大学院生の採用内定者）を開催し、実践的なキャリア教育を推進する。【再掲 27】
- 経営情報学部において、引き続き、全学共通教育科目の「インターンシップ」と産学連携をも視野に入れた重点事業「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」によって実践的なキャリア教育を推進する。
- 生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の

充実、インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を継続する。

- 保健福祉学部において、学外実習施設の安定的な確保、同実習内容の一層の充実に向けた取組を継続するとともに、正課内・外で企画する種々の講座等の開設により、実践的なキャリア教育を推進する。(33)

③④ キャリア・ポートフォリオの活用

- 総合教育センターと各学部・学科が連携し、キャリア・ポートフォリオ・ブックの有用性や活用方法について学生に周知し、学生指導への実質的、継続的な活用を図る。(34)

3 大学院教育等に関する取組

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

③⑤ 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

- 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。
 - 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び学術論文の公表を奨励する。(35)
- 〔数値目標：標準修業年限内の修了率…90%〕
〔数値目標：標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%〕
〔数値目標：修了時の総合的満足度…85%〕

③⑥ 経営学分野の機能強化

- 名称変更後の総合学術研究科情報マネジメント専攻において、同専攻の運営を着実に実施する。(36-1)
- 平成28年4月開設のMBAにおいて、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を関係教職員が連携して着実に開始する。(36-2)

③⑦ 教員免許制度改革への対応

- 総合教育センター教職委員会及び総合学術研究科において、教員免許制度改革に係る情報収集を継続する。(37)

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

③⑧ 実践力のある助産師の養成

- 助産学専攻科において、実習施設との連携強化により、実習内容の充実を図る。
 - 助産師教育の将来構想について、引き続き検討する。(38)
- 〔数値目標：助産師国家試験の合格率…100%〕

4 国際化に関する取組

③⑨ 事業方針の制定と国際交流センターの設置・運営

- 国際交流センターと各学部等が連携し、「グローバル化推進プロジェクト」(平成26～28年度)に係る交流事業を実施する。(39)

④⑩ 海外留学等の促進

- 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを開発し、海外研修メニューの充実を図る。
 - 海外危機管理マニュアルに基づき、事前研修等の危機管理対策の充実を図る。
 - 引き続き、留学前後の TOEIC 受検を義務付け、事業成果の検証に活用する。
 - 日本人学生の留学（派遣）に係る奨学金支給制度の見直しを検討する。
 - 国際交流推進事業に係る学部提案事業の推進を通じて、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定締結の拡充を図る。
 - 国際文化学科が中心になって、国際交流センターと連携しながら、サザンクロス大学（豪州）との交流を実質化する。また、学生の外国語運用能力の向上を通じて、学生の海外留学を支援する。
 - 看護学科が中心になって、キャンベラ大学との学術交流協定を締結し、保健福祉学部全体での交流事業を継続する。 (40)
- 〔数値目標：海外留学派遣学生数… 110人〕
- 〔数値目標：国際交流協定締結校数… 22校〕

④① 優秀な留学生の受入れ拡大

- 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。【再掲 21】
 - 私費外国人留学生の確保に向けて、日本語学校や専門学校等との連携を図るとともに、協定締結校からの研究留学生等の確保に努める。
 - 広島県が文部科学省から受託して進める「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」と連携して、広島キャンパスに係る留学生宿舎の確保に努める。一方、庄原キャンパスについては、ゲストハウスや教職員宿舎の活用・整備を着実に進める。【再掲 21】
 - 留学生の受入れに際しては、関係学部・学科において、チューター教員及びバディ（ピア・サポート学生）を配置する。 (41)
- 〔数値目標：留学生受入数… 100人〕

④② 外国人留学生と日本人学生との交流促進

- 国際交流センターにおいて、各学部・学科との協力のもと、バディ活動やスタディーツアー、留学生の歓送迎会を改善・実施することにより、日本人学生との交流を推進する。また、3キャンパス合同で多文化交流会や研修会を企画・実施する。 (42)

④③ 秋入学制への対応

- 総合学術研究科の情報マネジメント専攻と生命システム科学専攻において、イングリッシュトラック制による秋季募集を実施し、入学者の確保に努める。【再掲 21】
- 人間文化学専攻において、引き続き、秋季募集を実施する。
- 秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握を継続する。
- 健康科学科において、学事暦の柔軟な運用（3年次後期担当講義科目の同期前半での前倒し開講）を継続し、学外実習の早期化、卒業論文への円滑な接続等を図るとともに、学生からの意見聴取等により、その効果を検証する。 (43)

5 学生への支援に関する取組

④④ 学修支援

- 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示（小項目番号（3））、チューターによる学修支援（同（6））、シラバスの充実（同

(8)), キャリア・デザインブックの活用支援 (同 (34)), eラーニング教材の活用等に取り組む。

- 各学部・学科の在学生の実態や必要性に応じて, 入学前教育, 入学直後の履修指導, 正課外での補習 (物理, 生物等), 定期的な個別面談, 国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて, 着実にを行う。
- AP 事業推進部会の主導のもと, AP 事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに, 学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し, 引き続き, 学生の学修意欲の向上に努める。【再掲 10】
- 学術情報センターにおいて, 主体的学修の促進に資する適切な学習環境を提供する一環として, 月末休館日を廃止するとともに, 図書館ガイダンス, 文献検索ガイダンス, データベース活用講習会等を開催し, 図書館の効果的な活用を図る。
- 学術情報センターと各学部・学科等が連携し, 教室外学修の拡大に資するレポート課題や, シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など, 図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。
- 総合学術研究科において, 大学院生に対するアンケート調査を実施し, 教育内容・方法に関する課題の抽出に努め満足度の向上につなげる。【再掲 5】 (44-1)

〔数値目標：学生 1 人当たり年間図書貸出冊数… 15 冊以上〕 (学術情報 C)

〔数値目標：退学者の割合 (入学から標準修業年限内) … 3 %以下〕

〔数値目標：退学者の割合 (入学から 1 年以内) … 1 %以下〕

(何れも各学部・研究科)

- 利用状況が良好な「学生選書」(書店現地における選書とウェブ上での選書の併用) の取組を拡充実施し, 学生による書誌の一層の利用促進を図る。
- 平成 25 年度に策定した「図書等整備方針」に基づいて, 洋雑誌・電子ジャーナルを中心に定期購読誌の見直しを行う。併せて「図書等整備方針」について, 各学部等の意見を反映し, 改定する。 (44-2)

④5 課外活動支援

- 総合教育センターにおいて, 学生の自主的課外活動 (全学スポーツ大会, サークル活動発表会, いきいきキャンパスライフ・プロジェクト, ボランティア活動等) を支援する。
- 学業, 学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め, 本学の名誉を著しく高めた学生又は学生団体を, 理事長・学長が適時適切に顕彰する。 (45)

④6 学生生活の支援

- 在学生対象の学生意識調査を実施するとともに, 投書箱 (ご意見箱) を引き続き運用し, 学生の要望を的確に把握し, 対応策について関係部署と協議する。
- 総合教育センターにおいて作成した「チューターの手引き」を活用し, 各学部・学科等における学生支援活動の強化を図る。
- 各学部・学科・チューターと学生相談室等とが連携し, 欠席日数の多い学生や休学中の学生に対するチームによる継続的な支援に努める。
- 各学部・学科等において, オフィスアワーの周知を徹底し, その利用促進を図る。 (46-1)
- 総合教育センター学生支援部門において, 学生を取り巻くリスクの多様化を踏まえ, 薬物乱用防止, ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起, 意識啓発等に, 本学教職員や学外機関と連携し総合的・効果的に取り組む。 (46-2)

④7 学生の「こころ」の健康支援

- 総合教育センターにおいて、カウンセリング体制の充実、ピア・サポーター制度の見直し、チーム支援体制の充実などを行いながら、多様化・複雑化する学生相談に対応する。併せて、支援が必要な個々のケースについて関係者の情報共有を図り、適切な対応につなげる。(47)

④8 就職支援

- キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。
 - 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」の中に組み込み、当該科目の充実に努める。【再掲 33】
 - 同フォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」を広島キャンパスにおいて開講するほか、社会人基礎力養成・就業力育成に資する「ディベート演習合同合宿事業」を実施する。
 - 同フォローアップ事業の一環として、産学連携によるグローバル人材育成体制を強化するため、特任教授を採用し、総合教育センターに配置する。
 - キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。
 - 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目「キャリアアデバロップメント」や「インターンシップ」等の履修を促進する。【再掲 33】 (48)
- 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕
- 〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%〕
- 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%〕（何れも各学部・研究科）

④9 卒業生に対するキャリア支援

- キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者向け求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する支援機能を強化する。
- 看護学科において、早期離職防止に努めるとともに、卒業生からの進路・異動に関する相談に随時適切に対応する。(49)

6 大学連携推進に関する取組

⑤0 大学連携の推進

- 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携事業を積極的に推進する。
- 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成27年度と同程度の利用実績を目指すとともに、重要な課題の一つとなっている学生の利用促進について、教育ネットワーク中国及びひろしまNPOと連携して具体的な対策を講じる。
- 県内他大学等との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組む。また、合同学会（広島保健福祉学会学術大会・学術集会等）の企画や実施により、学術交流を深める。
- 県内の他大学と共同運用している学術情報リポジトリを活用し、本学の教育・研究成果物の収集・保存並びに公開を推進する。(50-1)
- MBAにおいて、専任教員や外部有識者等を講師とする特別講座・セミナー等を主

催し、入学者の確保につなげる。

(50-2)

⑤1 サテライトキャンパスの設置と活用

■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携事業を積極的に推進する。【再掲 50-1】

■ 地域連携センターが主催する各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体や美術館・博物館の協力を得て、同施設の利用促進を図る。

(51)

⑤2 新たな共同教育プログラムの開発・実施

■ 県内大学と連携し、次の2つの講座を広島県補助事業として継続実施する。

○広島工業大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座

○広島文化学園大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座

(何れも、グローバル人材育成に係る県補助事業(継続事業))

(52)

II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究分野の明確化と研究推進

① 重点的研究分野の明確化

■ 平成27年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野(県内産業の活性化、地域の再生・発展、及び暮らしの安心に寄与する研究)を平成28年度の重点研究事業の研究分野とする。

■ 重点研究事業において、質の高い研究課題を選定して重点化を推進する。

(53)

(2) 学際的・先端的研究の推進

② 学際的・先端的研究の推進

■ 重点研究事業に係る各募集区分において、募集、審査及び採択を適正に行うとともに、事業成果に対する事後評価を外部有識者等による評価を含めて適切に行う。

■ 重点研究事業の応募要件等について、平成27年度に行った見直しの効果を検証し、学際的・先端的研究の内容の更なる充実を図る。

(54)

(3) 研究の質の向上

③ 第三者評価等の活用

■ 各学部等において、査読付き学術論文による研究成果の公表、外部研究資金の積極的な応募や獲得等を通じて、研究の質の向上に取り組む。

■ 重点研究事業に係る各募集区分において、募集、審査及び採択を適正に行うとともに、事業成果に対する事後評価を外部有識者等による評価を含めて適切に行う。【再掲 54】

(55)

2 研究実施体制等の整備に関する取組

(1) 産学官連携の推進

④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

■ 本学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設けて、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。

■ 地域連携センターにおいて自治体や協定締結機関、学外関連組織等との連携を強化

し、「ひろしまクラウドキャンパス※」を活用して連携の質的強化を図る。

- 地域連携センターにおいて「研究者紹介名簿」の概要版及びウェブ・サイトを改訂し、両者の併用により、その活用を図る。(56)

※本学がウェブ上のサーバーに構築・蓄積した動画配信やファイル共有等の機能を備えた情報(ICT)システム。

(2) 外部研究資金の獲得支援

⑤ 競争的資金の獲得支援

- 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。

- 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。

- 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターが独自に構築した「研究助成金マッチング支援システム※」を運用し、各教員の助成金申請の支援を行う。(57)

※教員の研究内容と助成金の募集内容を自動的にマッチングし、公募情報を教員に迅速に届けるシステム。

〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）…95%以上〕

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕

⑥ 共同・受託研究の積極的受入

- 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。(58)

(3) 研究費の効果的な配分

⑦ 研究費の効果的な配分

- 基本研究費の配分について、教員の活動実績（教育・研究・地域貢献・大学運営）を総合的に評価し、その結果を積極的に活用する取組を継続する。(59)

(4) 研究費の適正使用の徹底

⑧ 教職員の意識醸成

- 「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の未然防止のための取組を継続し、研究費の適正使用等に係る教職員の意識の醸成を徹底する。

- 新規採用教職員及び大学院生に対して、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。(60)

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 地域における人材の育成に関する取組

(1) 生涯を通じた学びの場の提供

① 地域の人材育成機能の強化

- 地域連携センターと各学部等が連携し、本学の特徴を生かした、社会人や専門職業人を対象とする人材育成講座（各種資格試験対策講座、青少年育成カレッジ総合講座等）を開講する。(61)

② 地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供

- 地域連携センターが中心になって、自治体や協定先、NPO 法人等の学外諸機関と学内部局等との連携を図り、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。
- MBAにおいて、専任教員や外部有識者等を講師とする特別講座・セミナー等を主催し、入学者の確保につなげる。【再掲 50-2】 (62)

③ マネジメント人材の養成

- 平成 28 年 4 月開設の MBA において、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を関係教職員が連携して着実に開始する。【再掲 36-2】 (63)

④ 専門職養成や研修機会の提供

- 教員免許状更新講習や看護教員養成講習会等、専門職養成講座などの学び直しを目的とした公開講座等を開講する。 (64)

⑤ 公開講座の質的充実

- 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析し、質的改善につなげる。
- 平成 28 年 4 月開設の MBA において、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を関係教職員が連携して着実に開始する。【再掲 36-2】 (65-1)
- 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。 (65-2)

【数値目標：すべての公開講座受講者の満足度… 80%】

⑥ 大学施設等の地域への開放

- 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を生かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。
- 教室や学生食堂等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国や同加盟大学等とともに、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携事業を積極的に推進する。【再掲 50-1】 (66)

2 地域との連携に関する取組

(1) 地域貢献・連携（COC）機能の強化

⑦ シンクタンク機能等の強化

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体や地域団体との意見交換・情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で現状を調査し課題解決策を探る。
- 地域戦略協働プロジェクト事業の成果について、事業効果に係る検証、並びに広報活動を行う。 (67)

⑧ 地域連携・交流機能の強化

- 地域連携センターにおいて、ウェブ上に構築した「ひろしまクラウドキャンパス」システムを、自治体や地域社会・産業界との意見交換や情報共有に活用し、連携の強化を図る。
- 地域連携センター宮島学センターにおいて、宮島学研究・教育の成果を地域との連携活動に生かし、同連携活動を推進する。
- フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、ウエ

ブ・サイトを活用して同センターとしての情報発信を強化する。

- 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。【関係項目 50-1, 51, 65-1】 (68-1)

- 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開し、地域活性化に貢献する。

- 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」を活用して、ミュージアムツアーを実施するなど、会員校として同制度に基づく文化施設の利用を促進する。 (68-2)

⑨ 知的財産の技術移転の促進

- 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイト等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報の発信を強化する。

- 地域連携センターにおいて、技術移転等に関する相談に随時対応する。 (69)

⑩ 産学交流の推進

- ひろしま産業振興機構や中国経済産業局等の学外の産学交流支援機関との連携をさらに強化し、産学交流事業の共同開催等を推進する。 (70)

(2) 地域貢献・連携活動の質的向上

⑪ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進

- 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。

- 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動（地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等）への参加を、引き続き促進する。【再掲 26】 (71)

⑫ 地域貢献・連携活動の見える化

- 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント、ウェブ・サイト等の活用により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報の発信を強化する。【再掲 69】

- 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センターや各学部等のウェブ・サイト等を通じて積極的に発信する。 (72)

IV 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(1) 組織運営の改善

① 組織運営に係る留意事項と体制の強化

- 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等の機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。

- 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会等を通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。 (73-1)

- 平成 28 年 4 月に MBA を開設し、円滑な運営に資する体制の整備に努める。

- 学部・大学院再編具体化検討委員会（仮称）を設置し、学部・学科の再編に係る方針（案）を策定する。【再掲 15】 (73-2)

② 資源配分の重点化

- 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、大学改革の検討状況及びスケジュール等を勘案し、適切な人員配置や財源配分に努める。
- 厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き「国際交流推進事業」及び「経営学機能強化事業」等の全学的な主要プロジェクトの重点的な展開を図る。(74)

③ 教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント

- 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に、引き続き取り組む。
- 一般社団法人教育ネットワーク中国との連携、大学連携推進連絡会議との協力などを効率的（一体的）に進めることができるよう、総合教育センター内の組織体制の整備を進める。【何れも再掲 11】(75)

④ コンプライアンスの確保

- 内部統制基本方針に基づいて内部統制が有効に機能しているか否かの検証を行い、コンプライアンスの確保と大学経営に係るリスクマネジメントに努める。(76)

(2) 教職員の教育力等の向上

⑤ 多様な教育・研究人材の確保

- 本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。(77)

⑥ 教員業績評価制度の適切な運用

- 平成 26 年度に整備した「教員業績評価システム」により評価制度の適切な運用を図るとともに、「評価結果を給与等へ反映させる新たな評価制度」の試行を、平成 29 年度の正式導入に向けて着実に実施する。(78)

⑦ 教員の教育研究力等の向上

- 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FD を着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による学外研究機関への派遣を適切に実施する。(79)

⑧ 職員のマネジメント力の向上

- 「事務職員人材育成プラン」（平成 24 年 3 月策定）に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を派遣することで、大学で特に必要となる能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。
- 教学業務の改善・効率化を図るため、学外コンサルタントによるプロセスレビューを実施する。(80-1)
- 法人として平成 25 年度に整理した職員配置計画に基づき、平成 29 年度法人職員等採用方針を策定し、事務職員の募集・選考を適切に行う。
- 平成 27 年度に試行した事務職員に係る目標管理制度を正式に導入する。(80-2)

(3) 業務執行の効率化

⑨ 業務執行の効率化

- 平成 28 年度重点事業やその他の業務量の増減を踏まえた組織体制の見直しを行うとともに、事務処理権限の見直しなど、業務執行体制の効率化に取り組む。
- 教学業務の改善・効率化を図るため、学外コンサルタントによるプロセスレビュー

を実施する。【再掲 80-1】

(81)

(4) 戦略的広報の推進

⑩ 戦略的広報の展開

- ウェブモニタリング※を用いた情報の収集・分析結果を広報活動へ反映させる新たな取組を開始する。また、ウェブ・サイトを改修し、学生に対する就職支援機能やサイト利用者に対するユーザビリティの向上を図る。(82)
- ※ウェブ上に存在する法人・本学に関する情報や評価などの様々な情報を適時にモニタリングすること。

⑪ 多様な広報媒体の活用

- 広報戦略の中核をなすウェブ・サイトやSNSについて、そのアクセシビリティの向上や各学部・学科等における適時適切な独自のコンテンツの充実を図る。(83)

2 財務内容の改善に関する取組

(1) 自己収入の改善

⑫ 外部資金の獲得

- 各学部等において、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。
 - 地域連携センターにおいて、独創的な研究活動の拡大と外部資金の獲得に資する組織のあり方について検討する。
 - 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターが独自に構築した「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、各教員の助成金申請の支援を行う。【再掲 57】(84)
- 〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…2億円以上〕

⑬ 多様な収入源の確保

- 地域連携センターと学内各部局等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化につながる産品に係る知財等の実施に伴う収入の確保に努める。
- 教室や学生食堂等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。【再掲 66】
- 財務課や経営企画室など関係課・室が連携し、本学のステークホルダーからの寄附金等の収入を、学生支援等に生かす仕組みを構築する。(85)

(2) 経費の抑制

⑭ 人件費の抑制

- 理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員配置計画（平成25年度整理）に基づき、中長期的な視点及び大学改革等の動向を踏まえた教員採用を行い、適正な人員配置に引き続き努める。(86)

⑮ 経費の節減

- 複数キャンパスに係る電気調達の一括契約、並びに施設管理業務に係る長期継続契約により、経費の節減に努める。
- 引き続き、日常的に省エネ意識の向上に努めるとともに、夏季・冬季休業期間中の機器・設備の一部停止などにより、省エネ法に基づく目標数値の達成に努める。(87)

(3) 資産の管理・運用の改善

⑯ 資産の適正な管理

- 平成26年度に策定した「長期保全整備計画」に基づき、大学施設・設備等の計画

的な整備に努める。

- 財務課において、固定資産及び管理物品の実査を引き続き実施し、資産の適正な管理に努める。
- 教育研究用の高額機器の全学共同利用制度について、円滑な運用に努める。 (88)

⑰ 資金の適正な運用

- 資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な資金運用を行う。 (89)

3 自己点検・評価に関する取組

⑱ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集

- 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会（前期・後期各1回）の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。
- 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標や計画について、平成27年度までの3か年の実績や取組・進捗状況を把握し、社会に公開するとともに、第二期中期計画の中間見直しを行う。
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、その分析を継続する。 (90)

⑲ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用

- 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切かつ効果的に行う。
- 大学機関別認証評価の受審に向けて自己点検・評価に係る体制を整備するとともに、教育・研究等に関する学内の資料を収集・整理・分析し、同認証評価に係る自己評価書（案）に適切に反映させる。 (91)

⑳ 目標・課題の共有化

- 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会（前期・後期各1回）の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。
- 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標や計画について、平成27年度までの3か年の実績や取組・進捗状況を把握し、社会に公開するとともに、第二期中期計画の中間見直しを行う。
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、その分析を継続する。【何れも再掲 90】 (92)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理と人権侵害の防止

⑳ 危機管理・安全管理

- 大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を計画的に実施するとともに、マニュアルに基づく消防訓練を3キャンパスで実施する。
- 平成27年度に整備した危機管理マニュアルについて、教職員に周知するとともに、危機管理への対応を徹底する。 (93)

㉑ 人権侵害の防止

- ハラスメント関係規程の見直しを行い、「ハラスメントを許さない、ハラスメントと闘う」という本学の基本姿勢をすべての在学生や教職員等に徹底するとともに、人事委員会や学部主催の研修会等の啓発活動を実施する。

- 全学共通教育科目「人権論」の授業を通じて、引き続き、学生の人権に関する意識の啓発を図る。(94)

(2) 情報公開の推進

⑳ 情報公開の推進

- 本学のウェブ・サイトを通じた積極的な情報公開と、「大学ポートレート」の活用により、より多くのステークホルダーへの適切な情報提供に努める。
- 平成 27 年度の事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート※」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。(95)
※法人・大学における各種事業成果や財務状況等を収集・整理した総合的な報告書（年報）。

(3) 施設設備の整備・活用

㉑ 計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮

- 平成 26 年度に策定した「長期保全整備計画」に基づき、大学施設・設備等の計画的な整備に努める。【再掲 88】(96-1)
- 施設・設備の更新に当たっては、省エネ・省資源の観点から環境への負荷の低減に努めることとし、省エネ性能に優れた機種を導入を進める。(96-2)

㉒ ICTを活用した大学運営システムの整備

- 学術情報センターにおいて、新学内ネットワークが円滑に活用できるよう十分な周知を行うとともに、安定的な運用を図る。
- 情報セキュリティ水準の向上に資する情報資産の格付け及び取扱制限について、本格的に運用する。また、情報資産の格付けガイドライン等を整理し、その周知を徹底する。
- 外部からのサイバー攻撃による被害を未然に防ぐため、定期的に不正アクセス等を監視するほか、引き続き予防に努める。(97)

㉓ 学生の学修環境の整備

- MBA 開設に伴って整備した講義室・演習室の適切な運用を推進する。(98-1)
- 図書館内に整備したラーニングcommonsに引き続きアドバイザーを配置するとともに、当該施設の利用方法を周知するなど、更なる利用促進に努める。
- AP 事業推進部会と学術情報センターが連携し、ラーニングcommonsを活用した学生の能動的な学修を推進する。(98-2)

(4) 支援者との連携

㉔ ステークホルダーとの連携強化

- ウェブ・サイト等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、大学本部総務課が中心になって、後援会会員対象の事業を保護者からの要望を踏まえて実施する。
- 財務課や経営企画室など関係課・室が連携し、本学のステークホルダーからの寄附金等の収入を、学生支援等に生かす仕組みを構築する。【再掲 85】
- 平成 27 年度の事業実績や財務状況等をまとめた「アニュアルレポート」を作成し、ウェブ・サイトで公表する。【再掲 95】(99)

㉕ 卒業留学生組織

- 国際交流センターとキャリアセンター及び各学部等が連携して、卒業留学生に関する情報の収集を継続し、情報の蓄積と拡充を図る。(100)

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,426
学生納付金収入	1,662
診療センター収入	21
その他の自己収入	80
目的積立金取崩	254
外部資金収入	91
補助金収入	134
借入金収入	0
計	5,670

区 分	金 額
支出	
人件費	3,523
一般管理費	638
教育研究経費	756
教育研究支援経費	424
学生支援経費	88
診療経費	12
外部資金事業費(受託等分)	91
外部資金事業費(補助金分)	13
施設整備費	121
借入金償還金	0
計	5,670

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。

2 収支計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,611
経常費用	5,611
業務費	4,798
教育研究等経費	1,048
外部資金等経費	226
人件費	3,523
一般管理費	618
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	192
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,369
経常収益	5,369
運営費交付金収益	3,237
学生納付金収益	1,662
外部資金等収益	91
補助金等収益	134
資産見返運営費交付金戻入	124
資産見返物品受贈額戻入	17
財務収益	1
雑益	99
臨時利益	0
純利益	△242
目的積立金取崩額	242
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成28年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	10,670
業務活動による支出	5,424
投資活動による支出	5,205
財務活動による支出	40
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,730
業務活動による収入	5,547
学生納付金収入	1,662
外部資金収入	91
運営費交付金収入	3,426
雑収入	367
投資活動による収入	5,182
財務活動による収入	0

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

VI 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VIII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。